右通報候也、
足尾鉱業所ハ先ニ不景気ノ煽ノ為目下ニテ坑夫解
雇ノ為メ坑夫拾都石村当地外四名ヲ分一週ニ解雇シタル者ニ
働者ハ十八日松山炭鉱外三十余名会合シ被解雇者対策
協議ノ結果会合ヲ開催シ情報通信係ノ上ニ是参加
会ノ通知ニ付労働総同盟ノ運動ニ関係シタル者ヲ会社
側ニ於テ注意中ニシテ累々衆議運動等米労働組合及
会ニ於テ働キ到底労働者ノ擁護ニ当リ可能性十分
役ニシテ事実御用組合ナル実情ニ合ヘ会社ノ
今回解雇四名ニシテ鉱夫側ニ於テ運動ヲ起スニ参加
セルモノニシテ従来ノ方針ニ依リ労働者ハ鉱業所ニ向抗シ
居ルモ事実ノ如ク経営難ヲ理由トシテ自力ニテ一掃シ
テ決定シ居リ斯ル状勢ニ付十分注意中ナリ

ハ鉱業所ト会見シタル結果会社ノ目標タル六十九名ノ内後日更
ニ協議スベキ七名(中見込)ヲ除キ六名計七十五名ノ解雇者ヲ取極メ三
月二十六日鉱業所ヘ通知シタリ
而シテ解雇者ハ提出額七十五名ハ何レモ川尻坑夫ナルヘキモノニシ
テ本山坑部ノ中坑(中略)本部(池田
坂坑等)、栗山協和会ノ外ニ於ケル解雇問題ニ関シテハ外ニ於テ交渉モ
故早於闘争ニ依ル争議、相当ノ手当金ノ交付ヲ要求ス
士ノ如キハ組織ノ通電ナリト云フモ凡ソ本部ノ解散ヲ見ル
外ヲ示ス所行動ニ対シ従来ナシ、

四指揮セリ所行(三、二〇、一九、二、二)
労地、在住某川辺郡伊丹町
労働者　男十六名　女一名、